

区政会館 だより

No.414
令和6年9月



オープニングイベント



区役所外観



ナカノのナカニワ

巻頭特集

未来への取り組み
~23区の未来図~

第4回 中野区

中野区役所新庁舎



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

未来への取り組み
~23区の未来図~

第4回 中野区

中野区役所新庁舎

令和6(2024)年5月7日、中野区役所の新庁舎が開庁しました。中野四季の森公園の隣に移転した庁舎は、緑豊かな周囲の環境となじんだ特徴的なデザインが省エネや耐震性にもつながっています。区民活動の拠点となるイベントスペースや利便性を高めた窓口など、新庁舎の魅力を紹介します。

構造・意匠・環境が三位一体となった安全で環境にやさしい庁舎

計画から10年余りを経て
ついに完成した新庁舎

昭和43(1968)年竣工の旧庁舎

は、施設や設備の老朽化、床面積の不足や耐震性の問題などを抱えていました。中野区では、平成26(2014)

年1月に「新しい区役所整備基本方針」を定めて新時代にふさわしい区役所の整備についての検討を進め、平成28(2016)年12月に「新しい区役所整備基本計画」を策定。翌年3月には「中野区役所の位置の変更に係る条例」が可決されました。その後、区民との意見交換会やワークショップ等を経て、平成31(2019)年3月に基本設計を策定。翌年3月には実施設

計に着手し、令和3(2021)年7月に着工。2年8カ月の工事期間を経て令和6年2月末に竣工、5月7日に新庁舎開庁の運びとなりました。

耐震性能と環境負荷低減を実現したファサードデザイン

建物の外観は、遠くから見てもすぐわかる特徴的なデザインです。大きなひし形の格子はトレリスという構造フレーム、その中の小さな青いひし形のパネルは太陽光パネル、小さな白いひし形のパネルはカーテンのように日差しを調整する日射制御パネルで、周囲の景観になじむように木立の幹と枝葉をイメージしています。トレリスには地震時の負荷を軽減する効果、2つの

パネルには環境負荷を低減する効果があります。構造・意匠・環境が三位一体となって相乗効果を発揮する、安心・安全で環境にやさしいファサードデザインになっています。

また、新庁舎は、都内の区市町村役所の本庁舎において初めて、「ZEB Ready」を取得しました。「ZEB」とは「Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギービル・ビル)」の略称で、使うエネルギーを減らす「省エネ」とエネルギーをつくる「創エネ」を組み合わせた、年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物です。中野区役所新庁舎は、国の基準から50%以上削減する建物として認証されています。



区役所外観



所在地: 東京都中野区中野4-11-19
電話番号: 03-3389-1111(代表)
交通: JR中野駅・東京メトロ東西線中野駅北口から徒歩6分
窓口受付時間: 月曜～金曜(祝日、休日、年末年始除く)8時30分～17時

※一部窓口では時間延長と休日開設を行っています。
区役所1階スペースについては、休業日も8時30分から21時30分まで開放しています。

1階は多彩な区民活動の機能を配置したにぎわいや憩いの場

アートと情報発信スペース

「ナカノのナカニワ」

新庁舎の1階は、区民活動の拠点としてお使いいただける会議室やイベントスペースを配置しています。情報発信スペース「ナカノのナカニワ」は1階コミュニティの中心であり、多様な情報を集約した総合情報コーナー。アート作品の展示や区からの情報発信を行っています。アート作品は、中野区での活動が活発なアール・ブリュット（正規の美術教育を受けていない人による芸術）作品を中心に展示。情報発信は区の情報のほか、連携協定を結んでいる全国の自治体の観光情報などを紹介しています。



ナカノのナカニワ

屋内イベントスペース

「ナカノバ」

「ナカノバ」は大型モニターを備えた開放型の屋内イベントスペースで、200人程度の収容が可能です。区民向け事業の会場となるほか、区民団体や法人等に夜間・休日を含めて貸出しを行います。貸出しをしていない時間帯は来庁者が自由に使用できる休憩スペースとして開放していますので、のんびり過ごす方、勉強している中高生などの姿が見られます。



ナカノバ

また、「ナカノバ」のガラス壁は開放することができ、中野四季の森公園と隣接する屋外イベントスペース「ナカノのソトニワ」と一体的な活用もできます。

ます。今年5月11日と12日に開催した

新庁舎の開庁記念イベントの際にはオープンなスペースでパフォーマンスや

ワークショップ、トークショーなどが繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

ワークショップスペース

「シェアノマ」

「シェアノマ」は、文化芸術活動を中心に、地域活動や公益活動など様々なワークショップを開催するスペースです。こちらも「ナカノバ」同様、貸出しをしていない時間帯は来庁者が自由に使用できる休憩スペースとして開放しています。



シェアノマ

区内の企業が運営する カフェテリア「ナカノヤ」

カフェテリア「ナカノヤNYAcacia fe」は、区内の企業が運営する飲食店。モーニングからディナーまで、定食、スイーツ、ドリンク類、コース料理、アルコール類など、時間帯ごとのメニューを提供しています。店頭には65インチ8面のデジタルサイネージがあり、メニュー表示のほか、区の取り組みや地域イベントなどの情報を発信。今後はイベントに合わせたメニューの提供も行う予定です。●営業時間：区役所開庁日（月曜～金曜）は9時30分～21時（ラストオーダー20時）、区役所閉庁日（土・日曜、祝日）は11時～21時（ラストオーダー20時）。



ナカノヤ



オープニングイベント

2階から9階には利便性の高い「なかのスマート窓口」を開設

4つの「ない」プラス1で 手続きが簡単・便利に！

中野区は、新庁舎移転を機に来庁者の利便性を高めることを目的に、4つの「ない」（迷わない、動かない、待たない、書かない）+1（プラスワン）（行かない）の「なかのスマート窓口」を開設しました。フロア案内人と発券機の設置による「迷わない」、

窓口が集約されたことによる「動かない」、セルフレジや、都市計画、建物に関する資料の複写、証明書発行等のセルフサービスコーナー導入による「待たない」、スマートフォン等から申請書類の作成ができることにも窓口でマイナンバーカードを読み取り、申請書等が作成できる「書かない」、区役所に行かずにスマートフォン等からオンライン上で手続きができる「行かない」です。

なかでも中野区役所ならではの機能は、フロア案内人と発券機の設置です。旧庁舎では来庁者が自ら窓口を探さなくてはなりませんでしたが、新庁舎では目的階に着いた時点でフロア案内人が用件を聞き、発券機を引いて窓口を案内します。このシステムは来庁者にも好評で、「エレベーターやエスカレーターを降りるとすぐに声をかけてくれるので助かる」「窓口を何カ所も回らなくて済むのはよい」等のお声をいただいています。

関連する手続きのフロアを 同じ階に集約して設置

区役所の窓口で来庁者が集中するのは、住民票や戸籍、健康保険、年金等の窓口です。新庁舎では、このようなライフイベント関連手続きの窓口を2階と3階に集約し、いろいろな階に動かなくても済むようにしました。

窓口は4階と7～9階にもあり、4階はくらし・生活の相談と公共公益活動団体フロア、7～9階はその他手続きのフロアとなっています。これらの階には各課の窓口を集約した共用窓口を設置し、個別の窓口に行くことなく1カ所で手続きができるようになっていきます。プライバシーに配慮した相談室も多数あり、安心して相談ができます。

ほかにも新たな相談窓口や 便利なサービスがいろいろ

新庁舎では、窓口の利便性をさらに高めるため、新たな相談窓口を開設しました。2階に開設したおくやみ窓口は、ご家族等の身近な方が亡くなられた際、ご遺族の不安や負担を減らすことができよう、区役所でのさまざまな手続きの案内・受付を行う専用窓口です。4階には外国人相談窓口を開設し、外国人の方の各種行政手続きや日常生活の相談などを多言語で受け付けています。

便利なサービスとしては、「待たない」で税金や保険料等を現金でお支払いいただけるセルフレジ（2階1台、3階1台）と証明書発行手数料等をキャッシュレスでお支払いいただけるキャッシュレスレジ（2階3台、9階2台）を設置。また、1階総合案内と3階発券機（高齢者総合窓口最寄り）に聞こえをサポートする機器（助聴器）を導入しました。窓口での会話が聞こえづらい場合などにご利用ください。



相談室



共用窓口



2階窓口



キッズスペース



フロア案内人と発券機の設置

よりよい区民サービスを提供するためのワークスタイル改革

ワークスタイル改革のコンセプトと取り組み

中野区新庁舎移転を機に、よりよい区民サービス提供のために職員の働き方を大きく変えることとしました。コンセプトは、「セキュリティの向上」「資源やスペースの集約・共用化」「職員の生産性・創造性の向上」の3つです。

まずセキュリティの向上については、旧庁舎は、執務室に誰でも入れる環境にあり、机の周辺は紙であふれ、ノートパソコンに盗難防止のワイヤロックがされていました。新庁舎では、区民の大切な情報を守るとともに来庁者の利便性向上のため、来庁者専用の動線を確保し、階段やエレベーターも業務用と来庁者用を分けました。また、ペーパーレスな働き方を徹底するなど業務改善を図り、業務終了後は書類やノートパソコンをキャビネットに収納・施錠管理することとしました。

ペーパーレスの取り組みに関しては、文書の電子化や押印廃止、タッチペン付きモバイルノートPCの導入などを進めることで、紙を持ち歩くことなく

業務を継続できる環境にしました。

続いて資源やスペースの集約・共用化について、旧庁舎では、執務デスクや打ち合わせスペース、窓口スペース、消耗品コーナーなど、さまざまなモノや場所を各課が個別に管理していました。狭いスペースを非効率に使用していたため、打ち合わせデスクが空いている課がある一方、足りない課も

ありました。新庁舎では、各フロアに共用の打ち合わせスペースを作り、窓口スペースも集約・共用化しました。職員の生産性・創造性の向上については、集約・共用化によって生み出されたスペースを活用し、集中作業席や防音ブースなど、さまざまなスペースを整備しました。執務席は管理職も含めて課内フリーアドレスとし、職員間

のコミュニケーションを活性化。職員が自席に留まることなく、業務内容に応じて最適な場所を選択して働くことで、生産性・創造性を向上させていきます。場所にとらわれない働き方実践のための取り組みとして、無線LAN環境を整備するとともに、メール・電話・チャット・Web会議等のコミュニ

ケーションツールが統合された「多機能ユニファイド・コミュニケーションシステム」を導入しました。

ワークスタイル改革により表れ始めたさまざまな効果

ワークスタイル改革はスタートしたばかりですが、取り組みによる効果が表れ始めています。紙文書の削減は、新庁舎移転に向けて60%削減を目標としてきましたが、移転後の文書量調査の結果、約66%削減となりました。また、多機能ユニファイド・コミュニケーションシステム導入により、職員は執務スペースのどこからでも必要に応じたコミュニケーションが行えるようになり、組織を超えた連携が可能となりました。

区民にとって利用しやすく、職員にとつて働きやすくなった中野区役所は、にぎわいと憩いの場がある区民活動の拠点でもあります。手続きや相談事の用事がなくても、カフェでくつろいだり、屋上庭園を散歩したり、イベントに参加するなど、気軽にお越しいただける施設でありたいと思っています。



屋上庭園



執務室で職員の方がペーパーレスで会議中の写真

令和6年度都区財政調整区別算定額決定される

— 普通交付金300億円の増 —

令和6年度 都区財政調整区別算定結果（当初算定）

（単位：百万円、%）

区名	基準財政収入額 A	基準財政需要額 B	普通交付金	
			B-A	増減率
千代田区	29,893	34,113	4,220	14.5
中央区	40,907	58,719	17,812	▲33.3
港区	92,966	75,034	0	0.0
新宿区	61,069	87,809	26,740	▲1.5
文京区	40,931	64,561	23,630	11.8
台東区	30,203	59,316	29,113	4.8
墨田区	34,001	77,460	43,460	3.7
江東区	69,906	138,363	68,457	6.2
品川区	63,847	107,554	43,707	10.0
目黒区	51,272	69,477	18,205	3.6
大田区	95,474	173,916	78,443	5.1
世田谷区	142,909	204,216	61,307	3.1
渋谷区	62,678	61,695	0	皆減
中野区	43,704	84,043	40,339	▲3.2
杉並区	78,715	129,632	50,917	6.9
豊島区	41,432	74,714	33,282	▲4.0
北区	39,938	98,756	58,818	5.0
荒川区	23,929	68,147	44,219	3.3
板橋区	62,479	144,611	82,132	7.2
練馬区	85,900	184,644	98,744	4.6
足立区	69,691	179,677	109,986	3.0
葛飾区	46,813	131,078	84,265	3.2
江戸川区	73,540	181,565	108,025	▲0.6
合計	1,382,196	2,489,102	1,125,820	2.7

注1) 端数処理のため、縦横の計算が一致しない場合がある。

注2) 増減率は、令和5年度再算定との比較である。

注3) ※財源不足額が生じていないため、不交付となる。

●基準財政収入額【23区】(A) 1,382,196百万円（前年度比4.4%増）
●基準財政需要額【23区】(B) 2,489,102百万円（前年度比3.5%増）
●差し引き (B) - (A) 1,106,906百万円 (①-②)
うち財源不足額 1,125,820百万円 ① 【交付区 21区 基準財政収入額<基準財政需要額】
うち財源超過額 18,914百万円 ② 【不交付区 2区 基準財政収入額>基準財政需要額】
●普通交付金 (=財源不足額) 1,125,820百万円（前年度比2.7%増）

普通交付金

各区へ交付される普通交付金の総額は、1兆1258億2000万円、前年度と比べ300億600万円、率にして2・7%の増となりました。

普通交付金は、区別に基準財政需要額と基準財政収入額を算定しその差額が交付されますが、16区が増、5区が減となっています。区別の算定結果は表のとおり

本年2月の都区協議会で合意した「令和6年度都区財政調整方針」に基づき、23区別の算定を行った結果が、8月6日の区長会議会において都から示され、同日付の都区協議会で決定されました。算定結果の概要は、次のとおりです。

基準財政収入額

基準財政収入額は、1兆3821億9600万円、前年度と比べ586億8300万円、率にして4・4%の増となりました。

主な要因は、雇用・所得環境の緩やかな改善による総所得金額の増などにより、特別区民税が前年度比で67億2100万円、率にして0・7%の増となったことや、「令和6年度税制改正」における個人住民税の定額減税の影響などにより、地方特例交付金が前年度

で、21区が交付区となりましたが、港区と渋谷区は、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、算定上の財源不足額が生じないため、港区は22年連続で、渋谷区は2年ぶりに不交付区となりました。

基準財政需要額

基準財政需要額は、2兆4891億2000万円、前年度と比べ837億1400万円、率にして3・5%の増となりました。

このうち、経常的経費は、商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）、予防接種助成事業費（帯状疱疹ワクチン）などの新規算定や、細街路拡幅事業費などの算定充実に加え、退職手当費などの算定改善、また各数値・単価の改定などを行った結果、算定額は1兆8748億3900万円、前年度と比べ393億1200万円、率にして

比で401億2000万円、率にして708・2%の増となったことなどです。

当初算定差額

2・1%の減となりました。また、投資的経費は、公共施設改築工事費の臨時的算定などにより、算定額は6142億6300万円、前年度と比べ1230億2600万円、率にして25・0%の増となりました。

普通交付金合計額の1兆1258億2000万円は、当初見込んだ交付金の総額の1兆1552億800万円よりも293億8800万円少ないことから、当初算定差額、いわゆる算定残が生じています。この差額の取り扱いについては、都の最終補正予算の財源状況を確認した上で整理することとなります。

（特別区長会事務局）

特別区長会、国に対し要望活動を行う

～令和7年度 国の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は、令和7年度の国の施策及び予算編成に向けた、要望活動を行いました。

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

吉住会長（新宿区長）、前川副会長（練馬区長）、近藤副会長（足立区長）、斉藤副会長（江戸川区長）が、7月30日に国土交通省へ、31日に総務省へ、また8月19日には、内閣府（こども家庭庁）を順に訪問し、それぞれ大臣等に要望書を手渡しました。

① 国土交通省

交通システム・都市計画道路等の整備促進、災害対策の充実等について要請しました。

交通システムの整備促進では、交通政策審議会答申において進めるべきとされた、東京8号線（有楽町線）を含む7路線について、早期実現に向け、引き続き方策を講じるよう要請しました。

また、災害対策について、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、国が主体となって関係機関との連携・調整を行うことを要請しました。

堂故副大臣は、「要望は承った。」としたうえで、交通システムの整備促進については、要望にある7路線はいずれも重要であり、都心の地下を通るので事業費はかかる

が、都などとしてしっかり連携して進めていく。都市計画道路等の整備促進については、立体事業を含め道路整備は重要だが、全国から要望もあるので進捗は遅いかもしいないが、都と連携して進めていく。また、災害対策については、各地元区で流域治水の考え方に沿って事業を進めていただいているが、全体の流域治水は国が責任を持って進めていくとの発言がありました。



国土交通省 堂故副大臣に要望書を提出

② 総務省

地方税財源の充実強化について、要請しました。

法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正による特別区への影響が、年間で3千億円を超え、平成27年度から令和6年度までの累計では、1兆9千億円にもほり、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしている。地域間の税収格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく、国の責任において地方交付税制度で行うべき、と早急な対処を求めました。

特に、現在のふるさと納税制度は、返礼品が寄附を集める主な手段となっていることや、ワンストップ特例制度により、本来は国税から控除する分まで自治体で肩代わりさせられているなど、制度を巡る様々な問題があるため、制度の廃止を含め抜本的な見直しを強く求めました。

原総務審議官は、「要望は承った。」としたうえで、地域間の税収格差について、東京都からすれば不合理という主張もあるが、地方も含めそれぞれの立場によっていろいろな見方がある。決して東京に財源があるからががすという視点ではなく、交付税も含めてあるべき地方の財源をどうするかという議論が必要であるとの発言がありました。



総務省 原総務審議官に要望書を提出

③ 内閣府（こども家庭庁）

児童相談所設置の促進、子育て支援策の充実等について要請しました。

特別区が児童相談所の設置・運営を円滑に行うために、国による財政措置や人材確保・育成の支援を求めるとともに、法定の人員配置基準を超えた児童福祉司等の配置経費を国庫補助の対象とするなどを求めました。

また、大都市特有の高コストな状況のなか、子ども・子育て支援制度の安定的運営と、保育の質と量を担保できるような十分な財政支援や、保育の質の向上や安全性の確保など、地域の子育て支援の活用に必要な人材の確保を図る必要があるなか、「こども誰でも通園制度」の実施が保育士不足の深刻化を招く懸念があるので、これ

までの支援制度の拡充に加え、国の責任において保育士の処遇改善、人材確保等の支援を求めました。

渡辺長官は、「要望は承った。」としたうえで、こども家庭庁では、新しく児童相談所を設置する際の研修の実施や、人材確保に係る国庫補助は今も行っているが、個別の手続き等も含め自治体からの相談には、担当課でしっかり対応していく。

人材確保のための手当の導入は、かなり厳しいが、総務省とも連携をし、必要な財政措置は地方交付税の中で工夫していく。

待機児童数は、市町村でかなり少なくなっているが、特別区をはじめとして都市部はまだ十分ではないので、対応を強化していきたい。

処遇改善を含めた保育士等人材の確保に課題があることは承知している。配置基準の見直しも含め、こども未来戦略の中で、総務省にも配慮を求め、地方財政負担が生じないよう引き続きしっかり対応していきたいとの発言がありました。



こども家庭庁 渡辺長官に要望書を提出

なお、厚生労働省への要望活動は8月26日に行いました。

※その他の各省庁には、事務局において要望書を提出しました。

「令和7年度国・都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長のホームページをご覧ください。
www.tokyo23city-kuchoakaj.jp
 (特別区長会事務局)

令和7年度 国の施策及び予算に関する要望事項（要望先省庁別一覧）

要望先省庁	要望事項	要望先省庁	要望事項	
内閣官房	行政のデジタル化の推進	厚生労働省	国有財産の活用 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 予防接種の充実 受動喫煙対策の推進	
内閣府	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 災害対策の充実		経済産業省	地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化
こども家庭庁	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進			国土交通省
デジタル庁	行政のデジタル化の推進		環境省	
総務省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 行政のデジタル化の推進			
法務省	行政のデジタル化の推進 外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備			
財務省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 国有財産の活用 児童相談所設置の促進 都市緑地の保全の推進			
文部科学省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 国有財産の活用 子育て支援策の充実 学校教育の推進			

特別区長会、東京都に対し要望活動を行う ～令和7年度 東京都の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は、8月20日都庁において、令和7年度の都の施策及び予算に関する要望を行いました。当日は、吉住会長（新宿区長）、近藤副会長（足立区長）、斉藤副会長（江戸川区長）、山本幹事（中央区長）が、栗岡東京都副知事に要望書を手渡ししました。

〔施策及び予算に関する要望〕

要望の内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

新規要望項目を含め、計21項目の課題について要望しました。

吉住会長からは、特に5点の重点事項に対し、発言がありました。

① 児童相談所設置の促進について

令和6年8月までに、8区が児童相談所を開設し、今後も順次開設が続くが、児童相談体制の大幅な拡充は、子どもの安全を守るために重要であり、都と区の連携強化は、喫緊の課題である。

区立児童相談所設置に伴う財調の配分割合の変更については、令和6年7月末に終了した、「区立児童相談所の事務の財調上の位置付けに関する都区のプロジェクトチーム」での検討結果を踏まえたうえで、速やかに財調協議を行うこととなっている。

今年度の協議において、適切な配分割合が実現するよう、対応を願います。

② 都区の役割分担に関する協議の実施について

都区のあり方検討委員会の再開を願います。

また、全国で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限等のあり方や、財源の問題を含めた都市計画事業のあり方についての協議の場を設けるようお願いいたします。

さらに、固定資産税や市町村民税法人分等について、政策的な減免などを行う場合、都区の共有財源であるので、事前の協議をお願いいたします。

③ 特別区都市計画交付金の拡充について

都市計画税本来の趣旨を踏まえ、特別区が行う都市計画事業をより計画的に推進できるよう、全事業を交付対象とすること、都区の実施実績に応じた配分とすること及び、交付率の上限撤廃等の適切な改善をお願いいたします。

これらの課題については、都区で見解の相違があり、財調協議では、例年、引き続きの議論を行うこととされている。制度の抜本的な見直しに向けて、早急に協議の場を設けていただけるようお願いいたします。

④ 災害対策について

切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、激甚化する豪雨災害対策が喫緊の課題である。

特に、1月に発生した能登半島地震において、自治体が開設する避難所運営の重要性が再認識されたので、避難所における備蓄物資の保管場所整備や、備蓄物資の購入に対し、必要な財政支援をお願いいたします。

また、震災等災害発生時に相当数の発生が想定される災害援護資金の貸付が、将来的に特別区の負担とならないよう、債務の免除に關し、条例の制定等必要な対応をお願いいたします。

⑤ 学校教育の推進について

義務教育において、学校給食を無償で提供することは教育の根幹であり、国の責務である。財源措置や給食法の改正も含め、国へ強く働きかけるとともに、材料費の高騰も続いているので、当面の間、都において必要な財政支援の継続をお願いいたします。

併せて近藤副会長からは、能登半島地震の検証を行い都区の役割も含めた関係の強化について、斉藤副会長からは、児童相談所の件も含まれている「都区のあり方検討委員会」の再開について、山本幹事からは、マンション防災に係るエレベーター閉じ込めを防止する技術開発等について、それぞれ発言がありました。

〔都の回答〕

応対した栗岡副知事からは、

「要望の内容は私から責任をもって知事に伝える。」と発言したうえで、児童相談所に関する財調協議は、都区のプロジェクトチームで、配分割合の前段となる議論を進めた結果、都区双方の考え方の背景等を含め、それぞれの主張が明確になったことが成果であると認識している。

この成果を踏まえ、引き続き、都区で真摯に議論を進めていく。都区の役割分担に関する協議については、都市課題を共有し、共に学び合う場として、本年4月に「都区連携の勉強会」を開催し、都区で議論を交わしたところである。引き続き、未来志向で、同じ認識を共有しながら課題に向き合



東京都への要望活動の様子

令和7年度 都の施策及び予算に関する要望事項一覧（特別区長会）

要望事項	要望の趣旨	要望先
1 治安対策の強化	(1) 総合的な治安対策の強化及び安全・安心まちづくり施策の拡充 (2) 防犯設備の整備、維持管理に関する補助制度の拡充等	生活文化スポーツ局 警視庁
2 特別区都市計画交付金の拡充	(1) 都市計画事業の実績に見合う配分 (2) 全都市計画事業の交付対象化 (3) 交付率の上限撤廃等の適切な改善	総務局
3 都区の役割分担等に関する協議の実施	(1) 都区制度改革・地方分権の趣旨を踏まえた役割分担や税財政制度等に関する協議の再開 (2) 用途地域等都市計画決定権限の移譲等に関する協議の実施 (3) 都区の共有財源に係る政策的減免の新設・拡大を検討する際の事前協議	総務局 主税局 都市整備局
4 減収補填対策の確保	(1) 特別区の減収補填債の発行に関する国への働きかけ	総務局
5 子育て支援策の充実	(1) 保育環境の充実に向けた支援の拡充 (2) 「ベビーシッター利用支援事業」等への財政支援 (3) 医療的ケア児等受入施設に対する支援の充実	福祉局
6 児童相談所設置の促進	(1) 児童相談所の移管に係る財政措置 (2) 児童相談所開設時の立ち上げ支援（人材育成等の人的支援） (3) 児童相談所の移管に係る都有財産の活用 (4) 児童養護施設等の負担を軽減するための措置 (5) 都児童相談所の再編及び特別区との連携に関する特別区との協議	総務局 福祉局
7 山谷地域に対する総合的施策の推進	(1) 関係区との連携による都を主体とした必要な施策の推進 (2) まちの魅力向上を目的とした施策への財政支援 (3) 不燃化促進による安全安心な地域の実現に向けた支援の継続及び助成額の拡充	都市整備局 福祉局 産業労働局
8 障害者施策の充実	(1) 障害者グループホーム等設置促進のための支援の充実 (2) 重症心身障害者等の通所施設等への支援の充実 (3) 医療的ケア児等受入施設に対する支援の充実	福祉局
9 高齢者福祉の充実	(1) 施設整備等に対する補助制度の充実 (2) 介護人材の確保・定着及び育成に関する施策の実施	福祉局
10 医療体制の充実と整備	(1) 基礎病床数の見直しによる病床の適正配置と、地域の実情に応じた入院医療の確保	保健医療局
11 配偶者暴力の防止と被害者保護の充実	(1) 広域的な被害者支援体制の継続 (2) 関係機関との連携強化 (3) 多様な被害者に対応可能な環境整備 (4) 再犯防止プログラムの導入	生活文化スポーツ局 福祉局 警視庁
12 医療保険制度の充実	(1) 保険料負担軽減策の更なる実施及び財政支援の拡充 (2) 子育て世帯への支援 (3) 国民健康保険制度の抜本的な見直しの実施	保健医療局
13 受動喫煙対策の推進	(1) 喫煙所設置等の推進及び支援の拡充 (2) 都有地の活用等の推進	財務局 保健医療局 産業労働局 建設局
14 交通システムの整備促進	(1) 鉄道網の整備 (2) 地域公共交通に関する補助の拡充	都市整備局 交通局
15 都市計画道路等の整備促進	(1) 都市計画道路の整備推進 (2) 連続立体交差事業の促進 (3) 東京外かく環状道路等の整備促進 (4) 都市計画道路予定地の暫定活用	都市整備局 建設局
16 都市インフラの改善	(1) 国道の立体整備 (2) 電線類の地中化の促進 (3) 羽田空港の機能強化に係る対応	都市整備局 建設局
17 災害対策の充実	(1) 土砂災害防止対策の推進 (2) 帰宅困難者対策の推進 (3) 住宅の防災対策の推進 (4) 災害応急対策の推進 (5) 木造密集地域対策の一層の充実 (6) 河川・下水道施設（貯留施設等）の整備の推進 (7) スーパー堤防整備等の事業促進 (8) 大規模水害時における広域避難体制の構築 (9) 広域避難場所の早急な整備及び避難誘導等の特別区との連携 (10) 非常用電源設備等の設置改修促進 (11) 災害廃棄物処理に係る仮置場の確保 (12) 災害援護資金貸付制度（都制度）の改善	総務局 都市整備局 住宅政策本部 環境局 福祉局 医療保健局 産業労働局 建設局 港湾局 交通局 下水道局 教育庁 東京消防庁
18 都市緑地の保全の推進	(1) 自治体による緑地買取りへの対応 (2) 緑地所有者への対応	政策企画局 主税局 都市整備局 環境局 産業労働局
19 都市河川等の環境の改善	(1) 都市河川等の水質改善策の充実	建設局 港湾局 下水道局
20 地球温暖化防止対策の推進	(1) 地球温暖化防止対策推進への支援の充実	環境局 産業労働局
21 学校教育の推進	(1) 国の負担による学校給食無償化への働きかけ等	教育庁

い、都区でしっかりと連携していきたいとの発言がありました。同席した佐藤総務局長からは、都市計画交付金は、現行制度の枠組みの中で、各区の都市計画事業の実施状況などを勘案しつつ、適

切に対応していく。避難生活に必要な非常食は、都区で3日分の備蓄を確保している。今年度は全区市町村へモバイル衛星通信機器の配備、避難所における非常用電源の配備を

行う。今後も、ハード・ソフトの両面から、特別区とともに東京の防災に取り組みでいきたいとの発言がありました。

「令和7年度国・都の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長のホームページをご覧ください。
(www.tokyo3city-kucho.jp)
(特別区長会事務局)

特別区議会議長会、 国に対し要望活動を行う

令和7年度の国の施策及び予算に関し、8月2日に特別区議会議長会おのせ康裕会長（目黒区議会議長）鈴木たかや副会長（港区議会議長）大沢たかし会計監事（北区議会議長）が厚生労働省、国土交通省を訪問し、要望活動を行いました。また、8月6日に文部科学省、9日に総務省、財務省を会長、副会長が訪問し、要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会議長から提出された項目を基に、7月の議長会総会で決定されたものです。

●厚生労働大臣への要望

武見敬三厚生労働大臣と面談し、ひきこもり相談・支援等の充実、若者の市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）防止対策の強化等の3項目を要望しました。

武見大臣からは「ひきこもり対策については、ひきこもり地域支援センターの23区での相談業務のあり方やオンラインの状況等、いろいろな課題を明らかにして、それを教えていただければこちらでも対応できるようにしたい。オーバードーズについては、薬局の提供者側だ



武見厚生労働大臣に要望書を手渡すおのせ会長（中央左）、鈴木副会長（左）、大沢会計監事（右）

けではなく、特に学校教育の中で、先生が指導してくれると一番良い。薬局は厚労省担当だが、むしろ区議会から直接教育委員会に言っていたら、両方からオーバードーズを抑えるかたちでやらせていただけたらありがたい。」等の発言がありました。

●国土交通大臣への要望

堂故茂副大臣と面談し、鉄道の連続立体交差事業の一層の推進等の5項目を要望しました。堂故副大臣からは「一番大事なのは予算を確保することだが、地域の皆さんのご協力が整っているということも非常に大事な要素である。予算の獲得についてはできるだけ頑張らせていただきたい。日本社会を進化させるためには交通安全を含めて、大事な訴え、事業だと思う。こちらも頑張るので、ぜひご支援いただきたい。」等の発言がありました。

●文部科学大臣への要望

盛山正仁文部科学大臣と面談し、学校給食費の無償化、教員不足解消と教員の質の向上に向けた取組の更なる強化等の教育環境の更なる充実のための財政支援及び不登校の公的対応強化を求める要望等の3項目を要望しました。

盛山大臣からは「給食については、学校給食に関する実態調査の結果を発表した。年末を目



盛山文部科学大臣に要望書を手渡すおのせ会長（右）、鈴木副会長（左）

途に論点を整理しようとしているので、それが終わるまでお待ちいただきたい。教員については、処遇の改善を含めた働き方改革に取り組もうというところである。これが進めば、先生に對しての悪いイメージが薄れてきて、学生さんも教職を取って教員になろうと考えてくれるのではないかと思っている。不登校については、不登校にならないようにするにはどうしていくのか、これをまず考える必要があると思う。そして、残念ながら不登校になってしまったお子さんに対しての家庭学習、フリースクールに国としてどこまでできるのか考えていきたいと思う。少しでも早く学校に戻ることができるよう、そして健全に立ち直っていくことができるように我々も未来を支える貴重な人材をしっかりと支えていきたいと考えている。」等の発言がありました。

●総務大臣への要望

原邦彰大臣官房総務審議官と面談し、ふるさと納税制度に関する要望等の2項目を要望しました。

原審議官からは「（ふるさと納税制度は）本来であれば返礼品なしで、自分を大きく育ててもらった地方のおかげ（恩返し）という趣旨は悪くないと思う。また、例えばクラウドファンディングとか、能登半島は返礼品なしで（寄付件数が）4倍膨らんでいて、今回、宮崎の災害で苦労したところに少しでも助けになろうという、こういう発想は悪くないと思う。一方、税制とは違う、地場産業の振興的なところもあったと思う。ただ、金額が大きくなり、今年はい兆円ということで、ある意味節目のときではある。過去にも法律改正して地場産品は3割、手数料も含めて5割ということで基準を決めてきて、それでも多すぎるとい議論がある。本来の趣旨ということを常に忘れないで、いろいろ

ろな見直しをしながらやりたいと思う。皆さんから見ると小さな一歩かもしれないけれど、今年のポイント廃止というのはある意味、我々からすれば適正化に向けての第一歩だと思っている。」等の発言がありました。

●財務大臣への要望

瀬戸隆一財務大臣政務官と面談し、地方税財源の充実強化等の2項目を要望しました。

瀬戸政務官からは「それぞれの地方自治体のいろいろな課題に取り組めるように、国としても考えていかなければならない部分もある。財務省としても総務省としっかりやり取りをしていきたいと思うので、皆さんも総務省とお話をしていたらと思う。首都圏の皆さんにも助けてもらわないといけないし、皆さんも皆さんでまたやらなきゃいけないでしょうし、しっかり受け止めていきたい。」等の発言がありました。

「令和7年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページ（www.tokyo23city-gichokai.jp）をご覧ください。

（特別区議会議長会事務局）

令和7年度 国の施策及び予算に関する要望先・要望事項

要望先	要望事項
厚生労働大臣	1 ひきこもり相談・支援等の充実を求める要望 2 若者の市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）防止対策の強化を求める要望 3 国民健康保険事業の抜本的見直しを求める要望
国土交通大臣	1 鉄道の連続立体交差事業の一層の推進を求める要望 2 観光バス駐車場の整備に関する要望 3 法定受託事務として地方自治体を実施している調査の見直しに関する要望 4 災害時の生活環境向上に関する要望 5 航空機の安全確保を求める要望
文部科学大臣	1 教育環境の更なる充実のための財政支援を求める要望 2 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める要望 3 不登校の公的対応強化を求める要望
総務大臣	1 ふるさと納税制度に関する要望 2 法定受託事務として地方自治体を実施している調査の見直しに関する要望
財務大臣	1 教育環境の更なる充実のための財政支援を求める要望 2 地方税財源の充実強化を求める要望

以下の要望は、郵送により行いました。

農林水産大臣	1 法定受託事務として地方自治体を実施している調査の見直しに関する要望
経済産業大臣	1 法定受託事務として地方自治体を実施している調査の見直しに関する要望
内閣府特命担当大臣 （こども政策 少子化対策）	1 教育環境の更なる充実のための財政支援を求める要望 2 不登校の公的対応強化を求める要望
内閣府特命担当大臣 （孤独・孤立対策）	1 ひきこもり相談・支援等の充実を求める要望 2 若者の市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）防止対策の強化を求める要望

令和6年度第1回全国連携展示

「特別区全国連携プロジェクト10年のあゆみ」を開催しました

平成26（2014）年9月に開始した特別区全国連携プロジェクト（以下、プロジェクトという。）は、令和6（2024）年に10年の節目を迎えます。今回の展示では、プロジェクト10年を振り返るコメントや連携事業例等をこれまで携わってきた関係団体の皆様から頂戴し、令和6年7月9日（火）から8月29日（木）まで、東京区政会館1階で左記のとおり、展示を行いました。プロジェクトの10年を振り返り、展示を通じてプロジェクトのこれまでの取組みや全国との繋がり、今後の展望を紹介したことで、プロジェクトを再考するきっかけとなる展示となりました。

◆23区と各地域の交流実績をパネルにて紹介

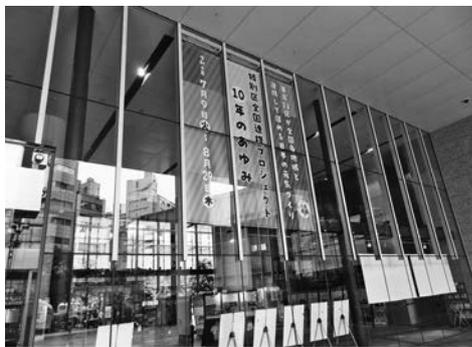
◆広域連携協定締結団体のコメントをバナーにて紹介

◆賛同自治体のコメントをデジタルサイネージにて紹介

◆包括連携協定締結企業のコメントをタペストリーにて紹介

◆壁面に「東北絆まつり」の紹介動画を投影

（特別区長会事務局・特別区協議会事務局）



令和6年第2回特別区競馬組合議会臨時会の結果

8月19日（月）に第2回臨時会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

・調停の申立てについて

（可決）
（特別区競馬組合議会事務局）

令和6年8月区長会・議長会の主な案件等

区長会

8.6

- 大規模災害における被災団体への職員派遣について
- 区立児童相談所の事務の財調上の位置付けに関する都区PT・WGについて
- 令和6年度都区財政調整区別算定について
- 令和6年度知事と区市町村長との意見交換について
- 都区連携の勉強会について
- 令和6年能登半島地震により生じた災害廃棄物の広域処理への協力について
- 特別区競馬組合議会臨時会提出予定案件について
- 各団体予算執行の実績報告について
（特別区長会事務局）

議長会

8.19

- 全国市議会議長会からの報告・依頼について
- 令和6年能登半島地震により生じた災害廃棄物の広域処理への協力について
- 令和6年度都区財政調整区別算定について
- 特別区議会議員講演会（令和6年度第2回）について
- 議長会の要望活動について
- 議長会会議システムについて
（特別区議会議長会事務局）

ハロウィンジャンボ9月17日(火)から発売 1等・前後賞合わせて5億円!

—同時発売のハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円!—

秋、恒例のハロウィンジャンボ宝くじが、9月17日(火)から10月17日(木)まで、全国の宝くじ売場で発売されます。ハロウィンジャンボミニも同時発売されます。

収益金は全額区市町村へ交付!!

明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

昨年は、総額14億6,730万円余が都内62区市町村に交付され、地域における芸術・文化の振興に係る事業や地球温暖化対策・環境保全に係る事業など住民の福祉向上のために使われました。

- 発売期間 9月17日(火)から10月17日(木)まで
- 抽せん日 10月25日(金)

公益財団法人東京都区市町村振興協会 電話 (5210) 9944

ハロウィンジャンボ

皆さんの
チャンス広がる!

**ハロウィン
ジャンボミニ**

1等・前後賞合わせて
1等3億円、前後賞各1億円

1等・前後賞合わせて
1等3,000万円、
前後賞各1,000万円

9月17日(火)同時発売

発売期間/9月17日(火)~10月17日(木) 抽せん日/10月25日(金)

2024年新市町村振興宝くじ 公益財団法人 東京都区市町村振興協会 各1枚300円

パソコンや
スマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

この宝くじの収益金は区市町村の
明るいまちづくりや環境対策、高齢化
対策など地域住民の福祉向上の
ために使われます。

特別区職員研修所からのご案内

11月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：発達障害支援（演習）（第1回）

日時：11月1日（金）
9:00～17:00
11月28日（木）
9:00～12:30

対象：発達障害のある子どもへの支援に携わる職員、
子ども家庭福祉行政に携わる職員

内容：・子どもの発達の捉え方と発達障害の理解
・ティーチャーズ・トレーニング

・ペアレント・トレーニング
・事例演習

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
課税②	11/18(月)・11/19(火)・ 11/20(水)・11/22(金)	住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員
環境衛生	11/26(火)・11/27(水)	環境衛生監視業務に従事する職員
障害者地域支援	11/18(月)・11/22(金)・ 11/29(金)	障害者施策、障害者福祉に携わる職員
中堅保育士②	11/11(月)・11/15(金)	保育・子育て支援に携わる職務経験が概ね10年以上の職員
道路管理（占用）	11/18(月)・11/19(火)	道路管理の占用（監察を含む）業務を担当する職務経験1～3年程度の職員
技術職養成（土木造園）	11月上旬	技術職（土木造園職）として採用された職務経験1～3年程度の職員
土壌汚染対策（用地管理）	11/13(水)・11/14(木)	用地・管財・土木・学校・環境等の部署において、土壌汚染対策に関する事務を担当する職員
道路・橋梁	11/5(火)	道路・橋梁の維持管理業務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用後研修②	11/7(木)・11/8(金)・ 11/14(木)・11/21(木)・ 11/22(金)	1 児童福祉司として任用後1年目の職員 （上記根拠：児童福祉法第13条第9項） 2 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。
子ども家庭福祉行政組織運営研修	11/18(月)・11/25(月)	1 児童相談所、こども家庭センターに勤務する管理監督職及び係長級職員 2 子ども家庭福祉、保健所・保健センター等に勤務する管理監督職及び係長級職員
児童心理司（基礎）Ⅱ	11/15(金)・11/29(金)	子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
司法面接③	11/11(月)・11/12(火)	1 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 2 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑦	11/28(木)	係長級以下の職員 ★主任の職員
コミュニケーション スキルアップ⑥	11/12(火)	全 職 員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
悪質クレームの法的対応②	11/6(水)	全 職 員 ★日常業務において対応する悪質なクレームについての知識を深め、法的対応について学びたい職員
チームリーダーとしての 基礎力向上④	11/15(金)・11/29(金)	主 任 及 び 係 長 級 の 職 員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法④	11/11(月)	1 級 職 の 職 員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法④	11/8(金)	1 級 職 の 職 員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員
試行研修		
地方公務員法・地方自治法の 知っておきたいポイント (eラーニング) ④	11/11(月)～12/6(金)	1 級 職 の 職 員 ★eラーニングにより初歩的な地方公務員法及び地方自治法を学びたい職員（採用4～5年目程度の職員）

※紙面の都合上、11月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部12月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。

（特別区職員研修所）



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 10月開講講座のご案内です！！

●マーケティング入門（応用編その1）

売れない時代の売れるしくみを学ぶ

【講座コード：2431E001】

「マーケティング入門（基本編その1）」、「同（基本編その2）」の知識をベースに、企業の市場戦略を具体的に考えていく講座です。まず、市場というものを理解することから始め、さらに、経営者は企業を取り巻く諸環境に対してどのように対応しながらマーケティング戦略を構築するのかを探ります。社会対応、取引・流通対応、競争対応はどのように行われるのか。「マーケティング入門（応用編その1）」では製品戦略と価格戦略について解説していきます。

- 第1回 製品戦略①
- 第2回 製品戦略②

- 第3回 価格戦略①
- 第4回 価格戦略②

講 師：小泉 徹 東京都立大学 名誉教授
日 時：10月7日（月）、21日（月）、28日（月）、
11月11日（月）
19:00～20:30（全4回）
受講料：10,100円
場 所：飯田橋キャンパス（対面）

●意思決定の脳・神経科学

脳の働きから選択・意思決定を考える

【講座コード：2431G004】

私たちの生活は、例えば「今日の夕食に何を食べるのか?」、「物事を今日やるのか、先延ばしにするのか?」など、選択にあふれています。この何かを選択する認知過程を意思決定と呼びます。意思決定は脳の機能に支えられていますが、日々の選択の内容や結果について考えることはあっても、脳がどのように意思決定に関わっているのかについてはあまり考えることはないのではないのでしょうか。

本講座では、神経科学や心理学の研究の視点から意思決定の基礎となっている脳の機能と性質を紹介し、私たちが普段どのように意思決定をおこなっているのかについて考えます。

- 第1回 価値と意思決定：価値判断は現状認識で変わる
- 第2回 記憶と意思決定：知識と経験が意思決定を形づくる

- 第3回 感情と意思決定：こころとからだは意思決定を左右する
- 第4回 状況と意思決定：脳がそなえた意思決定の戦略

講 師：雨宮 誠一郎 理化学研究所
脳神経科学研究センター 研究員
日 時：10月17日（木）、24日（木）、31日（木）、
11月14日（木）
19:00～20:30（全4回）
受講料：10,100円
場 所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9:00～17:30）

●パンフレットを無料送付いたします。

東京23区の清掃事業における国際協力

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標 (SDGs)

新型コロナウイルス感染症による混乱から世界は立ち直り始めていますが、活動が再開されるにつれ、資源・エネルギーの大量消費などにより、気候変動や廃棄物管理などの環境問題が国際社会に与える影響が再び大きくなってきています。

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）では以前から「国際協力」を軸とした事業を展開してきましたが、コロナ禍を経て改めて世界から廃棄物管理の技術的助言や人材育成を求められています。

また、コロナ後は食品ロスや海洋プラスチックを始めとした、区民に身近でありながら国際的な環境問題を区民に伝える活動にも重点を置いて取り組んでいます。今回は清掃一組の国際協力事業についてご紹介します。

1 持続可能な開発目標 (SDGs)

皆さんは「持続可能な開発目標 (SDGs)」という言葉を知っていますか。最近では、公共団体のみならず、多くの企業においても組織を運営する上で考慮しなければならない目標となっています。

SDGsには経済、社会及び環境という3つの側面がありますが、17ある目標のうちの多くが環境と密接に関連していることから、環境問題は国際的に共通して克服すべき重要な課題として捉えることができます。

特に、開発途上地域を中心とした国々では、人口の増加や、都市への集中、工業化、貧困など様々な要因が組み合わさり、都市大気汚染、水質汚濁、衛生環境の悪化、森林や土壌の劣化、生物多様性の減少、海洋汚染など様々な問題が生じています。

また、世界各国で排出された汚染物質が、国境を超え、気候変動や酸性降下物などの広域的な問題を引き起こしてきています。

一方、日本においても、製造と消費のそれぞれの過程での食料廃棄、電子機器の増加に伴う廃棄物処理の課題、気候変動への対応、再生可能エネルギーの普及、海洋プラスチック汚染、外来種による生物多様性の喪失などは、引き続き環境に関する課題となつています。（参考：国連・環境省HP）

2 清掃事業における国際協力

国際協力事業は令和3年度に策定した「東京二十三区清掃事業国際協力アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）に基づき行っています。

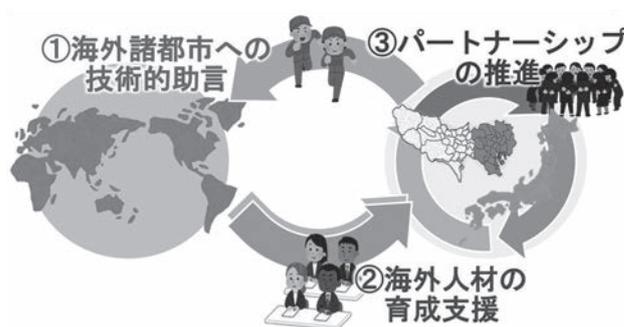
国際協力を行うことは、海外諸都市の課題解決、区民の意識向上、ひいては地球環境の保全につながっていきます。1つの地域のローカルな環境問題も地球規模のグローバルな環境問題に連鎖しています。

地球環境の保全という世界共通の課題解決を目指していくために、アクションプログラムでは「グローバルな貢献と地域のアクションを結ぶ」を基本理念に据え、次の①から③までを事業の基本となる考え方として国際協力に取り組んでいます。

- ① 東京23区と連携し、収集・運搬から中間処理までの廃棄物処理における国際協力を展開していく。
- ② 国の海外展開戦略や東京都、東京23区の友好事業への参加により、地球環境の保全に貢献していく。
- ③ 事業の実施に当たっては、評価・検証を行いながら進めていく。この基本理念と考え方に基つき、東京23区と清掃一組が協力し、東京23区における清掃事業の経験や廃棄物処理技術の知識などを広く発信しています。また、海外諸都市の課題解決に協力するとともに

に、東京23区において国際的な環境問題を区民に周知・普及啓発することで、地球環境の保全につなげていきます。

次からは、東京23区の国際協力事業及び近年の事業実績を、アクションプログラムの3つの柱である「海外諸都市への技術的助言」、「海外人材の育成支援」、「パートナーシップの推進」に沿ってご紹介していきます。



アクションプログラムのイメージ

3 海外諸都市への技術的助言

東京23区とともに、環境省などが進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地の行政担当者などに対して、ごみの分別・収集や清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、公害防止や環境

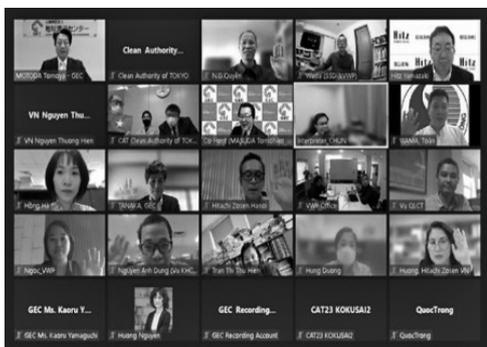
対策を助言しています。

○近年の実績

令和3年度には、国際連合の下に位置づけられた環境技術移転機関である気候技術センター・ネットワーク（CTCN）を通じ、ベトナム社会主義共和国から日本国に対し、長期的な脱炭素社会の構築に資するよう、世界規模での温室効果ガスの排出削減につながる支援の要請がありました。

この中で、ベトナムの地方政府や事業者などが、現地の状況に合った適切な廃棄物管理技術を導入できるよう、廃棄物発電技術に対する理解を促し、技術導入の際に参考とするハンドブックの作成に協力しました。

また、地方政府の職員を対象に、廃棄物発電事業の開発プロセスや安定的な運転・管理方法への理解を深めるため、専門家としての清掃一組などによる4日間の研修をオンラインにて実施しました。



CTCNオンライン研修の様子

4 海外人材の育成支援

廃棄物問題の根本的な解決のためには、海外人材の育成が不可欠です。国や関係機関からの研修員の受入れの要請に対し、東京23区とともに、収集現場や清掃工場の視察、座学による講義、英語による映像資料なども交え、効果的な学習の機会を提供しています。

○近年の実績

令和5年度には、清掃一組が国際協力機構（JICA）から依頼を受け、カンボジア王国の今後の環境行政施策に活かすため、カンボジア王国地方行政担当上級大臣一行の視察を中防処理施設管理事務所と杉並清掃工場で受け入れました。



中防処理施設職員との質疑の様子



杉並清掃工場での視察の様子

5 パートナーシップの推進

アクションプログラムを推進するに当たっては、関係機関や区民との連携体制を強化することが不可欠です。連携体制をより幅広くかつ強固なものにするため、区民理解や関係機関とのパートナーシップの構築に取り組み、国際協力事業を推進しています。

○近年の実績

区民に対して、国際的な視点で環境問題を理解できるように、東京23区主催の環境展などでパネル展示やリーフレット・子ども向けパンフレットの配布を行っています。



区主催の環境展出展の様子



子ども向けパンフレット

さらに、各区での講演会も行っています。令和6年1月には、杉並区町会連合会の区民を対象に「海外のごみ問題から、身近なごみについて考えよう」をテーマとして行いました。



杉並区町会連合会清掃研修会の様子

各自自治体とともに国際協力に取り組むため、相互に知見を交換して連携を強化するとともに、得た知見を区民への啓発にも活かしています。



鹿兒島県大崎町との意見交換で示された資料

（東京二十三区清掃一部事務組合 清掃事業国際協力室）



3歳ダート三冠最終戦「ジャパンダートクラシック」開催 10月1日、2日、3日は重賞3連戦！

東京シティ競馬（TCK）では、10月2日（水）に第26回ジャパンダートクラシック（Jpn I）を実施します。この競走は昨年まで「ジャパンダートダービー」として7月に実施していましたが、レース名を改称し、10月へと時期を移して行われます。4月の羽田盃、6月の東京ダービーと続いてきた3歳ダート三冠競走もいよいよ最終戦。全国からトップクラスの3歳馬が集結して行われる、見応えたっぷりのレースにご期待ください。

なお、前日1日（火）にはレディスプレリュード（Jpn II）、翌日3日（木）には東京盃（Jpn II）があり、第10回開催は3日連続でダートグレード競走が行われます。こちらもぜひお楽しみください。



昨年のジャパンダートダービー優勝馬
ミックファイア号

レース名：ジャパンダートクラシック（Jpn I）
実施日時：2024年10月2日（水）第11競走 20：05発走予定
放送予定：BSイレブン 19：00～20：58 ほか

その他の
中継情報は
こちら▶▶▶



使い方に合わせて選べる多様な指定席 購入は、便利なインターネットサイト「TCK TICKET」で！

TCKでは、お客様のニーズに合わせた様々な指定席をご用意しています。その一部をご紹介します。

ウイングボックス/ウイングルーム

今年6月に、L-WING4階全席を半個室タイプのグループ席へリニューアル。4～12名まで、利用される人数に応じて様々な席種からお選びいただけます。（L-WING 4階）



ヴィクトリーシート

空調完備・テーブル付きの快適空間。ゴール直前の興奮をリーズナブルな価格でお楽しみいただけます。（G-FRONT 2階）



プライムシート

お客様一人ずつの空間を重視した独立タイプのシートで贅沢なレース観戦をお楽しみいただけます。（G-FRONT 3階）



ダイヤモンドターン

洗練された空間で食事を味わいながらレースを観戦できるレストランです。季節に合わせた料理の数々をbuffet形式でお楽しみいただけます。（4号スタンド 4階）



ダイヤモンドターンの一部座席は各開催初日の3ヶ月前の1日から、それ以外の座席は1ヶ月前の1日から発売開始です。ご予約には、24時間利用可能なインターネットサイト「TCK TICKET」が便利！ぜひご利用ください。

TCK TICKETは
こちらから▶▶▶



（競馬事務局 広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
7	7/29～8/2	9,223,359,880円	997,323人	1,844,671,980円	199,465人	9,250円	94.5%	98.1%	96.3%
8	8/12～8/17	9,519,204,280円	1,136,648人	1,903,840,860円	227,330人	8,370円	120.7%	103.5%	116.6%

※8月16日は、台風の影響により開催を取り止め、8月17日に代替競馬（無観客）を実施した。



9月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	①日	②月	③火	④水	⑤木	⑥金	⑦土	⑧日	⑨月	⑩火	⑪水	⑫木	⑬金	⑭土	⑮日	⑯月	⑰火	⑱水	⑲木	⑳金	㉑土	㉒日	㉓月	㉔火	㉕水	㉖木	㉗金	㉘土	㉙日	⑳月		
大井																																
浦和																																
船橋																																
川崎																																

ゴールドジュニア (SⅢ)

●9月10日 (火)
●1,400m

TCKで行われる最初の2歳馬限定重賞として、2020年に準重賞から格上げされました。今年から距離を1,400mに変更し、11月のハイセイコー記念を目指す素質馬が若さ溢れる走りを披露します。翌年のクラシックホースを探す意味でも見逃さないレースです。
<1着馬・2着馬にハイセイコー記念の優先出走権を付与>

アフター5スター賞 (SⅢ)

●9月11日 (水)
●1,200m

短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。「東京盃」から「JBCスプリント」へ続く秋の短距離ダートグレード戦線に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。
<1着馬に東京盃の優先出走権を付与>

東京記念 (SⅡ)

●9月12日 (木)
●2,400m

1964年の東京オリンピック開催を記念して創設されたレースで、第1回から変わることなく2,400mで実施している伝統の長距離重賞です。秋の一番「JBCクラシック」に向け、中長距離路線の有力馬が激しい戦いを繰り広げます。
<1着から5着馬に埼玉新聞栄冠賞の優先出走権を付与>

10月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	①火	②水	③木	④金	⑤土	⑥日	⑦月	⑧火	⑨水	⑩木	⑪金	⑫土	⑬日	⑭月	⑮火	⑯水	⑰木	⑱金	⑲土	⑳日	㉑月	㉒火	㉓水	㉔木	㉕金	㉖土	㉗日	㉘月	㉙火	⑳水	㉑木	
大井																																
浦和																																
船橋																																
川崎																																

レディスプレリュード (JpnⅡ)

●10月1日 (火)
●1,800m

プレリュード(前奏曲)の名のとおり、11月に行われる「JBCレディスクラシック」の前哨戦として、全国各地からトップクラスの実力馬が参戦するダートグレード競走です。JRA所属馬の勝利が続いており、地方所属馬の奮起に期待がかかります。
<1着馬にJBCレディスクラシックの優先出走権を付与>

ジャパントークラシック (JpnⅠ)

●10月2日 (水)
●2,000m

羽田盃、東京ダービーと続いた「3歳ダート三冠競走」の最終戦で、レース名をジャパントークラシックから改称、時期も10月に移設しての実施となります。クラシックホースの称号をかけた最後の戦いに、全国からトップクラスの3歳馬が集結し熱い火花を散らします。
<1着馬にJBCクラシックの優先出走権を付与>

東京盃 (JpnⅡ)

●10月3日 (木)
●1,200m

全国のスプリンターたちが集結し、自慢のスピードを披露する注目のレースです。11月に行われる「JBCスプリント」の行方を占う意味でも大切な一戦で、TCK所属のフジノウェーブをはじめ、ラブミーチャン、キタサンミカヅキなど地方所属馬の活躍も目立ちます。
<1着馬にJBCスプリントの優先出走権を付与>

マイルグランプリ (SⅡ)

●10月16日 (水)
●1,600m

スピードと持久力のバランスが試されるマイル(1,600m)戦で、過去の優勝馬には2021年地方所属馬として初めてJBCクラシックを制したミューチャリーをはじめ、南関東を代表する数多くの実力馬が名を連ねています。
<1着馬にゴールドカップの優先出走権を付与>

☑パソコンからでも、☑スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入会!

お問い合わせは 0120-006-309

南関東競馬開催日の昼間開催10~17時 / ナイター開催12~21時
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人での申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課 TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- 特別区議会議長会事務局 TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- 特別区人・厚生事務組合総務部情報政策推進課 TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課 TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課 TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課 TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>